

北海道家庭教育サポート企業等制度

ご協力いただける企業等を募集中です！

どんな制度なの？

家庭教育を支援する職場の環境づくりに取り組む企業等と北海道教育委員会が協定を結び、相互に協力して家庭教育の一層の推進を図る取組です。



どんな取組をするの？

企業や団体は、それぞれの持ち味をいかし、「できることをできる範囲で」取り組みます。(※)
学校に通う子どもをもつ職員がいない企業でも協定を結ぶことができますので、お気軽にご連絡ください。

取組1

職場の子育て環境づくり

家庭教育に関する職場研修の実施
や資料等の掲示

明るく働きやすい
職場づくりに!!

取組2

職場見学・体験の実施

子どもや親を対象とした職場見学や
職場体験の実施

地元での雇用など
地域の活性化に!!

取組3

地域行事への協力・支援

子どもが参加する地域行事や学校
行事、PTA活動への協力・支援

地域内での
企業のPRに!!

取組4

学校行事への参加促進

参観日や運動会等の学校行事に
参加するための休暇取得を促進

親が働きやすい
環境づくりに!!

取組5

生活リズム向上の取組

「早寝早起き朝ごはん」運動など、
生活リズム向上・定着の働きかけ

家族ぐるみの
健康管理に!!

取組6

「道民家庭の日」等の普及

「道民家庭の日」や「北海道教育の日」
「ノーゲームデー」の普及・啓発等

家族の楽しい
団らんづくりに!!

※取組1～4のうち1項目以上ならびに取組5、6のうち1項目以上に取り組んでいただきます。

道教委のサポート内容について

- ① 貴社の家庭教育に関する取組や企業と学校が一体となった取組を、北海道教育委員会のホームページや檜山教育局広報誌「ひやまをつなごう」に掲載します。
- ② 道教委等が作成した家庭教育に関する啓発資料を配付します。
- ③ 従業員を対象に開催する講演会の講師として、教育局職員を派遣します。

お問合せ先

檜山教育局教育支援課社会教育指導班(担当:小島)

〒043-8558 檜山郡江差町字陣屋町 336-1

TEL : 0139-52-6525(直通)

E-mail : kojima.yuusuke@pref.hokkaido.lg.jp

締結企業数って? (R5.8.8現在)

北海道で **2,800** 企業以上

檜山管内で **141** 企業

※多くの企業にご協力いただき、協定締結企業は年々増加しています!

※実施要項や申請書類は
右記QRコードのリンク先
(檜山教育局社会教育の
ページ)よりダウンロード
できます。



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。